

## 【資料 1】

# 認知症高齢者等対策に関する報告書（案）

平成23年 月

宇都宮市認知症高齢者等対策懇談会

## はじめに

我が国では急速に高齢化が進み、平成19年には高齢化率が21%を超え、5人に1人が高齢者という、他のどの国も経験したことのない「前例のない高齢社会」を迎えています。

宇都宮市の平成22年現在の高齢化率は19.4%であり、全国平均より低い水準で推移しているものの、高齢化は確実に進行している状況にあります。また、高齢者の単身世帯や高齢者のみ世帯の増加、さらに、認知症高齢者の増加等に伴い、高齢者福祉や介護サービスへのニーズは着実に増加しています。

このようなことから、宇都宮市では、平成21年3月に策定した「第5次高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画（にっこり安心プラン）」において、認知症高齢者対策をリーディングプロジェクトに掲げ、重点的に事業に取り組んでいます。

宇都宮市認知症高齢者等懇談会では、これまでの宇都宮市の取組を踏まえ、認知症高齢者等対策をより実効性のあるものとするため、平成21年12月22日の第1回会議以降、4回の会議を開催し、毎回、幅広い観点から活発な議論を重ねてきました。

本報告書は、これまでの議論の結果として、認知症高齢者等対策において対応すべき課題や、取り組むべき施策・事業について取りまとめたものです。本報告書を契機として、宇都宮市における更なる認知症高齢者等対策の推進に向けた、より一層の取組を強く期待します。

平成23年 月  
宇都宮市認知症高齢者等対策懇談会  
会長 大森 健一

## 目 次

○	はじめに.....	1
I	宇都宮市認知症高齢者等対策懇談会の開催経過.....	3
II	認知症高齢者等対策の課題と必要な取組 .....	4
1	認知症の正しい理解に向けた周知啓発の推進.....	4
2	認知症予防の推進.....	5
3	早期発見・早期診断のための取組の構築や 医療・介護・福祉が連携したケア体制の充実.....	5
4	介護者への支援 .....	6
5	認知症の人やその家族が暮らしやすい地域づくりの推進.....	7
6	高齢者の権利擁護の促進.....	8
III	認知症高齢者等対策の推進にあたって.....	9
【資料】	宇都宮市認知症高齢者等対策懇談会委員.....	10

## I 宇都宮市認知症高齢者等対策懇談会の開催経過

### 【第1回】

開催日時	平成21年12月22日（火）10:00～11:50
審議内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 認知症高齢者等対策懇談会の進め方について</li><li>・ 認知症を取り巻く現状と本市の認知症対策について</li></ul>

### 【第2回】

開催日時	平成22年 3月24日（水）10:00～11:30
審議内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 認知症に関するアンケート調査結果及び課題について</li></ul>

### 【第3回】

開催日時	平成22年 7月 7日（水）14:00～15:45
審議内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 認知症高齢者等対策における課題について</li><li>・ 認知症高齢者等対策における施策事業について</li></ul>

### 【第4回】

開催日時	平成23年 3月 2日（水）14:00～ :
審議内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 認知症高齢者等対策に関する報告書（案）について</li></ul>

## II 認知症高齢者等対策の課題と必要な取組

これまで4回の会議を通じて、本市の認知症対策の取組状況や、今後の社会環境の変化を踏まえ、認知症高齢者等対策の課題や必要な取組について、専門的な見地から検討を進めてきました。

本懇談会における検討結果として、「まちぐるみで認知症ケア」の実現に向けた必要な取組について、以下のとおり報告します。

### 1 認知症の正しい理解に向けた周知啓発の推進

#### (1) 課題

- ・ 高齢化の進行に伴い、今後、認知症の高齢者の増加が予測されています。
- ・ 認知症に対する正しい理解は、認知症の予防、早期発見、早期診断、家族介護、認知症高齢者を支える仕組みづくりに取り組む上で重要な基盤になります。
- ・ このため、認知症対策をより実効性が高いものとするため、市民一人ひとりが認知症に対する理解を深めるための周知啓発事業にさらに取り組む必要があります。

#### (2) 必要な取組

認知症の正しい理解に向けた周知啓発の手法として、次の取組を提案します。

#### ○ 認知症啓発月間等の導入

市民への認知症の理解を広げるため、広報紙やホームページの活用のほか、認知症予防講演会や認知症サポーター養成講座の開催などを集中的に実施する「認知症啓発月間」を設けるなど、全市的な啓発事業の展開

#### ○ 認知症サポーター養成講座の効果的な展開

まちぐるみで認知症の人やその家族を支援するため、職域や学校など、子供から高齢者までより多くの市民が受講できる講座の展開

## 2 認知症予防の推進

### (1) 課題

- ・ 認知症については、健康的な生活習慣を保持することで予防できる場合があることから、高齢者等の身近なところから認知症予防に繋がる取組を充実する必要があります。

### (2) 必要な取組

認知症予防の推進に向け、次の取組を提案します。

### ○ 認知症予防プログラムの推進

高齢者が自ら予防活動に参加し、認知症になりにくい生活習慣を身に付けることができるよう、介護予防教室など既存事業の活用による認知症予防プログラムの推進

## 3 早期発見・早期診断のための取組の構築や医療・介護・福祉が連携したケア体制の充実

### (1) 課題

- ・ 認知症は、早期の段階で対応し適切な処置を行うとともに、適切な薬物療法やリハビリテーション等により、進行の抑制や症状の改善が見られる場合があります。
- ・ また、少しでも早く認知症の診断を受けることにより、認知症の早期段階から適切なケアを受けることが可能です。
- ・ このため、家族等が認知症に早期に気づき、適切な窓口で相談することにより、認知症の早期発見・早期診断に結びつけるための取組が必要です。
- ・ さらに、地域包括支援センターや介護支援専門員、かかりつけ医等は、相互の連携をより深め、継続的に認知症の人やその家族にとって、身近な相談窓口としての役割を果たしていく必要があります。

### (2) 必要な取組

少しでも早く家族等が認知症に気づき、診断を受け、適切な認知症ケアを受けることができるよう、次の取組を提案します。

## ○ 早期発見・早期診断のための取組の構築

- ・ 高齢者や家族等が認知症をチェックできる啓発物の配布など，早期段階での認知症の気づきに繋げるための啓発事業の推進
- ・ 基本チェックリストなどを活用した早期発見に繋がる取組の充実
- ・ 高齢者や家族等が認知症に早期に気づき，適切な窓口で相談や受診ができるよう，医師会をはじめとする関係機関・団体と連携した早期発見・早期診断のための取組の構築

## ○ 医療・介護・福祉が連携した認知症ケア体制の充実

- ・ 医療・介護・福祉が緊密に連携した切れ目のない支援体制の構築
- ・ 医療従事者や介護従事者，地域包括支援センター職員等を対象とした，多職種合同研修や講演会の開催による認知症ケアの質の向上

## 4 介護者への支援

### (1) 課題

- ・ 認知症の人を介護する家族の精神的・身体的な負担は大きいものがあります。
- ・ 認知症の人を介護する家族の身体的・精神的な負担の軽減を図り，心の通った介護が継続できるよう，介護者を支援する必要があります。

### (2) 必要な取組

介護者への支援の手法として，次の取組を提案します。

## ○ 認知症の人やその家族の生活状況に応じた情報の提供

認知症の人やその家族の生活状況に応じた情報を，介護保険に関する通知と合わせて送るなど，入手しやすく，より有益でわかりやすい情報の提供

- **認知症についての知識や介護方法の学習機会の充実**  
家族介護教室などを活用した認知症介護に関する学習機会の充実
- **認知症の人を介護する家族のつどいや交流会の開催**  
日常生活圏域など，認知症の人を介護する家族に身近な場所でのつどいや交流会の開催

## 5 認知症の人やその家族が暮らしやすい地域づくりの推進

### (1) 課題

- ・ 認知症の人が住み慣れた地域で生活することが可能になれば，自分らしさが維持されて，症状の進行を抑えることにもなり，認知症の人を介護する家族の負担軽減にもつながります。
- ・ このため，本人や家族が認知症になっても，住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域づくりが必要です。

### (2) 必要な取組

医療・介護・福祉の専門職が緊密に連携した切れ目のない認知症ケアと合わせ，認知症の人が馴染みの地域で，地域住民による見守りなど，認知症を地域で支える仕組みづくりの手法として，次の取組を提案します。

- **認知症の人やその家族を支える地域ネットワークの構築**  
自治会，民生委員・児童委員，福祉協力員のほか，医療・介護従事者，地域包括支援センターなどの関係機関が緊密に連携した切れ目のない地域ネットワークの構築に向けた取組
- **地域包括支援センターの利用促進**  
地域包括支援センターが，認知症の人やその家族の身近な相談機関として利用されるよう，効果的・継続的・積極的な広報活動の展開



## 6 高齢者の権利擁護の促進

### (1) 課題

- ・ 近年、高齢者等を狙った悪質な事件等が頻発しており、日常生活上の様々な判断や手続き、金銭管理に援助が必要な高齢者が多くなっています。
- ・ このため、たとえ認知症になっても、本人の望む生活が継続できるよう、認知症高齢者等の権利を擁護するための取組が必要です。

### (2) 必要な取組

高齢者の権利擁護の促進の手法として、次の取組を提案します。

#### ○ 成年後見制度の周知・理解促進

成年後見制度など権利擁護に関する講座等の充実

#### ○ 高齢者への虐待防止に向けた取組の推進

- ・ 高齢者虐待の早期発見や防止に向けた住民や関係機関に対する啓発
- ・ 地域包括支援センターを中心とした幅広い支援体制の充実

### Ⅲ 認知症高齢者等対策の推進にあたって

#### 1 関係機関との連携

今後、認知症高齢者等対策を推進するにあたっては、本人や家族、周囲の人々の気づきを早期の発見・診断につなげることを目的に、引き続き、認知症の理解促進に向けた周知啓発や、行政内部の連携はもちろんのこと、地域包括支援センターを中心に、医療従事者や介護従事者、民生委員や自治会、社会福祉協議会、さらにはボランティア団体や商店街など、関係機関や地域の様々な社会資源と、緊密な連携を図ることが望まれます。

#### 2 対策の進行管理

認知症高齢者等対策の実行性を高めるため、対策の進捗状況を検証・評価し、市として必要な対策を講じることで、認知症の本人やその家族に関わる施策を効果的に推進する必要がある。

このため、宇都宮市社会福祉審議会において進捗状況を検証・評価するとともに、意見を求めることが望まれます。

【資料】 宇都宮市認知症高齢者等対策懇談会委員

獨協医科大学	大森 健一 ◎
認知症の人と家族の会 栃木県支部	金澤 林子
東京成徳大学	千保 喜久夫 ○
栃木県弁護士会	竹澤 一郎
宇都宮市医師会	田中 豊治
公募委員	長谷川 朋子
栃木県地域包括・在宅介護支援センター協議会	浜野 修
栃木県済生会高齢者ケアセンター	半田 政子
宇都宮市社会福祉協議会	廣木 英二
宇都宮市障害者福祉会連合会	麦倉 仁巳

◎：会長 ○：職務代理者